

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和2年6月18日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	イーストスプリング・インド消費関連ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下、当社といいます。）は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。

当社は、当該行政処分において、令和2年5月7日までに業務改善状況等につき書面で金融庁に報告すること（以下、「業務改善報告書の提出」といいます。）を求められておりました。今回の行政処分が受益者のために忠実に投資運用業を行っていない状況にあったという重大なものであり、当社の業務運営体制と内部管理体制の改善を図り、根本原因分析に基づく実効性の高い再発防止策を構築するにあたり、業務改善報告書の作成作業に時間を要しておりました。

このような状況の中、令和2年2月20日決算のファンドの経理状況において、監査法人はファンドに関し監査報告書及び監査意見を発出するためには、当社の業務運営体制と内部管理体制の改善状況及び再発防止策の有効性等につき、金融庁に提出された業務改善報告書を通じて確認する必要があると監査法人においてその確認作業のために数日間の時間を要することから、当社は監査報告書及び監査意見を取得できておりませんでした。

上記の理由により、金融庁に業務改善報告書を提出し監査法人の追加的監査手続きを経て有価証券報告書が提出できるまで提出期限を延長することについて、令和2年5月14日付で、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第24条第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局長に提出し、同日付で承認を受けておりました（延長後の提出期限：令和2年6月22日）。当社は令和2年6月12日に業務改善報告書を金融庁に提出した後、令和2年6月17日付で監査法人より監査報告書及び監査意見を取得しましたので、本日、有価証券報告書を提出しました。

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和元年11月19日付をもって提出した有価証券届出書（令和2年5月18日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容（2ファンドの現況を除く）は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2019年8月21日から2020年2月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・インド消費関連ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 (2019年8月20日現在)	第23期 (2020年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	63	66
金銭信託	157,013	920,235
コール・ローン	373,215,253	2,088,000,058
投資信託受益証券	76,880,310	76,198,398
投資証券	19,347,145,766	19,084,040,849
派生商品評価勘定	—	6,000
未収入金	—	166,920,000
流動資産合計	19,797,398,405	21,416,085,606
資産合計	19,797,398,405	21,416,085,606
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	—	1,567,398,270
未払解約金	5,014,008	216,923,127
未払受託者報酬	3,202,257	3,084,567
未払委託者報酬	142,322,525	137,091,818
未払利息	1,094	6,120
その他未払費用	1,522,080	1,492,164
流動負債合計	152,061,964	1,925,996,066
負債合計	152,061,964	1,925,996,066
純資産の部		
元本等		
元本	17,991,401,494	15,673,982,703
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,653,934,947	3,816,106,837
元本等合計	19,645,336,441	19,490,089,540
純資産合計	19,645,336,441	19,490,089,540
負債純資産合計	19,797,398,405	21,416,085,606

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期 自 2019年2月21日 至 2019年8月20日	第23期 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日
営業収益		
受取利息	24	25
有価証券売買等損益	566,843,590	3,680,204,952
為替差損益	△737,351,163	755,177,122
営業収益合計	△170,507,549	4,435,382,099
営業費用		
支払利息	183,938	169,692
受託者報酬	3,202,257	3,084,567
委託者報酬	142,322,525	137,091,818
その他費用	1,790,549	1,879,971
営業費用合計	147,499,269	142,226,048
営業利益又は営業損失（△）	△318,006,818	4,293,156,051
経常利益又は経常損失（△）	△318,006,818	4,293,156,051
当期純利益又は当期純損失（△）	△318,006,818	4,293,156,051
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	131,927,267	386,238,223
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,138,403,885	1,653,934,947
剰余金増加額又は欠損金減少額	147,355,507	80,127,648
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	147,355,507	80,127,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	181,890,360	257,475,316
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	181,890,360	257,475,316
分配金	—	1,567,398,270
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,653,934,947	3,816,106,837

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第23期 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第22期 (2019年8月20日現在)	第23期 (2020年2月20日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	18,842,177,342円	17,991,401,494円
期中追加設定元本額	725,182,650円	447,307,073円
期中一部解約元本額	1,575,958,498円	2,764,725,864円
2. 計算期間末日における受益権の総数	17,991,401,494口	15,673,982,703口
3. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0919円 (10,919円)	1.2435円 (12,435円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 2019年2月21日 至 2019年8月20日		第23期 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	1,224,891,825円
C 収益調整金額	3,827,568,058円	C 収益調整金額	4,158,613,282円
D 分配準備積立金額	0円	D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	3,827,568,058円	E 当ファンドの分配対象収益額	5,383,505,107円
F 当ファンドの期末残存口数	17,991,401,494口	F 当ファンドの期末残存口数	15,673,982,703口
G 10,000口当たり収益分配対象額	2,127円	G 10,000口当たり収益分配対象額	3,434円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	1,000円
I 収益分配金金額	0円	I 収益分配金金額	1,567,398,270円

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

第22期 自 2019年2月21日 至 2019年8月20日	第23期 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

II 金融商品の時価等に関する事項

第22期 (2019年8月20日現在)	第23期 (2020年2月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 ③コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第22期 (2019年8月20日現在)	第23期 (2020年2月20日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	330,411	△681,912
投資証券	475,569,226	3,061,619,963
合計	475,899,637	3,060,938,051

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2019年8月20日現在）

該当事項はありません。

（2020年2月20日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	166,866,000	—	166,860,000	6,000
合 計		166,866,000	—	166,860,000	6,000

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月20日現在)

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券 ファンド（国債）追加型Ⅰ （適格機関投資家向け）	70,300,211	76,198,398	
日本円合計			70,300,211	76,198,398	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベ ストメンツ・インディア・コ ンシューマー・エクイティ・ オープン・リミテッド	5,114,846.676	171,495,694.19	
米ドル合計			5,114,846.676	171,495,694.19 (19,084,040,849)	
合 計				19,160,239,247 (19,084,040,849)	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

(注) 1. 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）の取引の時価等に関する事項に記載されております。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの状況

同投資証券はモーリシャス籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2019年8月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「財政状態計算書」「純損益及びその他包括利益計算書」および「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2019年8月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2019年8月31日現在

	米ドル
資産	
現金及び現金同等物	6,700,963
還付金	5,962
未収入金	418,517
投資上場有価証券	173,134,871
資産合計	180,260,313
資本	
普通株式	20
負債	
未払金及び未払費用	1,161,028
負債合計	1,161,028
負債（償還可能優先証券保有者に帰属する純資産を除く）及び普通株式の合計	1,161,048
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産	179,099,265

純損益及びその他包括利益計算書

2019年8月31日に終了した事業年度

	米ドル
収益	
受取利息	32
受取配当金	1,311,967
投資上場有価証券の売却に係る実現純利益（損失）	(1,116,292)
投資上場有価証券の再評価に係る未実現純利益（損失）	(23,665,659)
外国為替取引に係る純利益（損失）	(187,913)
	<u>(23,657,865)</u>
費用	
運用報酬	(789,780)
保管銀行費用	(101,315)
管理費用	(54,826)
計算事務費用	(24,312)
監査報酬	(54,715)
売買委託手数料	(850,892)
その他費用	(73,257)
	<u>(1,949,097)</u>
償還可能優先証券保有者に帰属する税引前純資産の変動額	(25,606,962)
税金	1,726,155
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産の変動額	<u><u>(23,880,807)</u></u>

投資有価証券明細表

2019年8月31日現在の上場有価証券

銘 柄	株 数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産 比率(%)
Affle India Ltd	256,634	2,817,002	3,001,632	1.68%
Amber Enterprises India Ltd	89,728	1,042,394	1,032,905	0.58%
Apollo Hospitals Enterprise Limited	210,311	4,065,171	4,420,106	2.47%
Asian Paints Limited	384,982	6,447,441	8,670,848	4.84%
Avenue Supermarts Ltd	123,846	2,687,368	2,711,600	1.51%
Axis Bank Limited	1,733,983	14,079,664	16,042,555	8.96%
Bajaj Auto Ltd	24,590	1,068,187	955,485	0.53%
Bajaj Finserv Ltd	42,148	3,557,309	4,181,726	2.33%
Bharti Airtel Limited	1,024,659	4,947,579	4,952,044	2.76%
Biocon Ltd	783,908	3,330,894	2,573,750	1.44%
Britannia Industries Limited	204,777	7,353,074	7,709,679	4.30%
Britannia Industries Ltd 8% 28082022	117,026	-	-	-
Chalet Hotels Limited	745,602	2,954,749	3,045,432	1.70%
Colgate Palmolive (India) Limited	203,977	3,352,871	3,622,965	2.02%
Crompton Greaves Consumer Electricals Limited	625,075	2,144,039	2,007,840	1.12%
Dabur India Limited	959,730	5,468,590	6,002,442	3.35%
Entertainment Network India Limited	293,747	3,506,312	1,475,518	0.82%
HDFC Bank Limited	148,959	5,208,980	4,624,856	2.58%
Hindustan Unilever Limited	108,074	2,800,106	2,834,287	1.58%
ICICI Bank Limited	3,041,351	13,660,593	17,362,232	9.69%
Indiamart InterMesh Ltd	73,419	1,383,246	1,227,818	0.69%
Info Edge (India) Limited	78,706	1,670,322	2,222,972	1.24%
INOX Leisure Limited	655,477	2,875,294	2,570,897	1.44%
ITC Limited	1,865,368	7,313,940	6,385,683	3.58%
Kotak Mahindra Bank Limited	428,869	6,203,625	8,555,135	4.78%
Mahindra & Mahindra Financial Services Limited	342,727	2,068,918	1,528,117	0.85%
Mahindra & Mahindra Limited	833,359	8,450,669	6,141,149	3.43%
Maruti Suzuki India Limited	93,787	9,428,182	8,003,614	4.47%
Matherson Sumi Systems Ltd	2,763,312	6,168,402	3,773,827	2.11%
Orient Electric Limited	217,105	220,988	476,061	0.27%
Page Industries Ltd	5,122	1,617,931	1,331,985	0.74%
PVR Limited	155,117	3,351,331	3,303,758	1.84%
S Chand and Company Limited	258,401	2,693,453	230,282	0.13%
Sandhar Technologies Limited	353,092	1,801,410	1,223,003	0.68%
SBI Life Insurance Co Ltd	344,538	3,053,852	4,026,890	2.25%
Sheela Foam Limited	121,331	2,144,946	2,109,047	1.18%
Spice Jet Ltd	284,539	538,080	526,780	0.29%
State Bank of India	2,969,492	13,364,385	11,332,375	6.33%
Tata Motors Limited	855,330	5,982,461	1,391,011	0.78%
Titan Company Limited	345,301	3,560,701	5,317,720	2.97%
Trent Ltd	380,538	1,806,292	2,488,447	1.39%
TVS Motor Company Limited	353,842	2,403,743	1,740,398	0.97%
		178,594,491	173,134,871	96.67%
その他資産			5,964,394	3.33%
純資産			179,099,265	100.00%

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）の状況

① 貸借対照表

区 別	注記 番号	第16期 (2018年2月26日現在)	第17期 (2019年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		13,376,785	22,968,203
国債証券		704,487,270	696,257,290
未収利息		3,534,033	3,459,563
流動資産合計		721,398,088	722,685,056
資産合計		721,398,088	722,685,056
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		194,078	193,817
未払委託者報酬		582,136	581,411
未払利息		32	67
その他未払費用		97,200	97,200
流動負債合計		873,446	872,495
負債合計		873,446	872,495
純資産の部			
元本等			
元本		662,893,874	662,978,554
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		57,630,768	58,834,007
(分配準備積立金)		85,933,875	89,184,178
元本等合計		720,524,642	721,812,561
純資産合計		720,524,642	721,812,561
負債純資産合計		721,398,088	722,685,056

② 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第16期 自 2017年2月28日 至 2018年2月26日	第17期 自 2018年2月27日 至 2019年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		11,167,521	10,947,544
有価証券売買等損益		△11,547,790	△8,071,480
営業収益合計		△380,269	2,876,064
営業費用			
支払利息		8,734	30,766
受託者報酬		391,704	387,673
委託者報酬		1,174,959	1,162,921
その他費用		97,425	98,786
営業費用合計		1,672,822	1,680,146
営業利益又は営業損失(△)		△2,053,091	1,195,918
経常利益又は経常損失(△)		△2,053,091	1,195,918
当期純利益又は当期純損失(△)		△2,053,091	1,195,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額(△)		71,102	12,039
期首剰余金又は期首欠損金(△)		67,232,727	57,630,768
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,776	4,017,622
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		9,776	4,017,622
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,487,542	3,998,262
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		7,487,542	3,998,262
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		57,630,768	58,834,007

③ 有価証券明細表（2019年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第300回利付国債（10年）	8,000,000	8,008,000	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	25,132,000	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,084,980	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,336,600	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,460,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	50,764,500	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	25,762,250	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,638,400	
	第351回利付国債（10年）	50,000,000	50,796,500	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	41,496,000	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	52,442,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	42,572,800	
	第60回 利付国庫債券（20年）	30,000,000	31,813,800	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	54,290,500	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	49,754,250	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	22,773,000	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	43,489,860	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	64,268,600	
	第91回利付国債（20年）	50,000,000	59,372,500	
合 計		648,000,000	696,257,290	

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インド消費関連ファンドの2019年8月21日から2020年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インド消費関連ファンドの2020年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。